

熊本県公報

第10997号
平成15年6月23日(月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○指定居宅介護支援事業所の指定	(介護保険課) 1
○指定居宅サービス事業所の指定	(") 1
○道路の区域変更	(道路総務課) 1
○道路の供用開始	(") 2
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村意見	(商工政策課) 2
○定款変更認可	(農村計画課) 2

告 示

熊本県告示第670号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成15年6月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所・青い鳥 熊本市御幸笛田二丁目2番3号	有限会社 居宅支援事業所・ 青い鳥	平成15年6月12日

熊本県告示第671号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年6月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
介護老人保健施設リハセンターひばり 阿蘇郡白水村大字吉田2044番地2	医療法人 社団大徳会	平成15年6月13日

熊本県告示第672号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年6月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年6月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子